

きちんと使えば、みんなが安心。農薬の正しい使い方をマスターしましよう!



4 : 事前周知! 飛散防止!

●散布スケジュールを事前に連絡しましょう

近隣農家や周辺住民に農薬散布のスケジュールを連絡し、十分にコミュニケーションをとりましょう。また、使用日時・使用農薬・連絡先などを記した書面や看板を設置するなど、事前の周知に努めましょう。



●周辺環境に飛散・流入しないよう配慮しましょう

農薬が飛散すると作物だけでなく、人や動物、魚、ミツバチ、蚕などに被害が及ぶ恐れがあります。散布は風の弱い早朝や夕方にい、天候が悪い時は中止しましょう。飛散低減ノズルやカバーの使用、飛散防止ネットの設置など、いくつかの対策を組み合わせると効果的です。

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「飛散防止のポイント」



5 : 敷布履歴を記帳しよう!

●安心・安全な作物づくりに、記帳は欠かせません

農薬散布の記録は、農薬使用者が達成に努めるべき義務として、法律で規定されています。記録は以後の農作業の参考になり、農作物の安全の証明にもなります。

〈記帳例〉

●詳細な記録は、安全使用の証明になります

作業後は、右のような項目をかならず記帳し、最低でも3年間は保管しましょう。もし、問題が発生した場合、作業の内容を証明できる唯一の手段になります。

1.作物名
2.使用農薬
3.濃度(希釈倍数) および使用量
4.使用日時 および使用場所
5.散布(使用)器具、 使用方法
6.その他 (使用時の天候など)



6 : きちんと後片づけ・保管をしよう!

●後片づけをきちんとしましょう

散布器具、ホース等は十分に洗浄し、河川等に洗浄水が流入しないよう注意しましょう。また、空容器や空袋は野焼きをしたり圃場に放置したりせず、廃棄業者に委託するなど適切に処理しましょう。



●農薬は安全な場所に保管をしましょう

農薬の誤飲や誤使用などを防ぐため、食品と区別し、飲料の空容器などへ移し替えたりせず、高齢者や小児の手の届かないところにカギをかけて保管しましょう。



◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「農薬はきちんと保管して正しく使いましょう!」「きちんと後片づけをしよう!」



必要な情報を農薬工業会WEBでチェック!

●さまざまな疑問・質問にお答えしています

農薬工業会ホームページでは「農薬をご使用になる方へ」の専用ページを開設。農薬使用者から寄せられたさまざまな疑問・質問にQ&A形式でお答えしています。「農薬工業会」で検索してください。

●「農薬の正しい使い方」を動画で視聴できます

農薬製品ラベルの見方から調製、散布、保護具、後片づけまで一連の作業を解説しています。



農薬工業会 検索

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「農薬使用の「ハテナ?」にお答え!」





よくわかる! 農薬適正使用の ポイント

～責任を持って使うために～

お問い合わせ先

公益社団法人
緑の安全推進協会

〒101-0047 東京都千代田区
内神田3-3-4
TEL.03-5209-2511
FAX.03-5209-2513
www.midori-kyokai.com

農業工業会

〒103-0025 東京都中央区
日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階
TEL.03-5649-7191
FAX.03-5649-7245
www.jcpa.or.jp

◎農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

購入から、後片づけまで。農薬安全使用のポイントをおさえましょう!



1: まずは、ラベルをチェック!

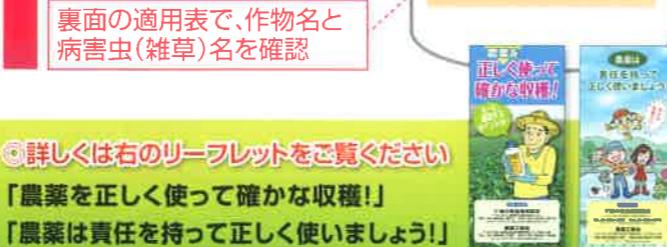
●農林水産省登録のある農薬を購入しましょう

使いたい作物や防除したい病害虫(雑草)など、目的にあった登録農薬を選びましょう。また、使い切れるような数量を計画的に購入しましょう。

- 農林水産省「登録番号」があることを確認
- 用途や剤型を確認
- 必要な薬量を確認
- 有効成分名を確認
- 最終有効年月をチェック
- 裏面の適用表で、作物名と病害虫(雑草)名を確認

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「農薬を正しく使って確かな収穫!」「農薬は責任を持って正しく使いましょう!」



2: 記載内容を確認!

●使用回数のカウント間違いに注意

農薬の使用回数は、製品だけでなく、その農薬に含まれる有効成分ごとに制限があります。特に複数の農薬を使う場合は注意し、使用回数を守りましょう。

(適用表イメージ)

作物名	適用病害名	希釀倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	〇〇〇〇を含む農薬の総使用回数	使用方法
トマト	葉かび病 疫病	1,000 1,000~1,500	100~300ℓ /10a	収穫前日まで	3回以内 2回以内	3回以内 2回以内	散布
ミニトマト		1,500					

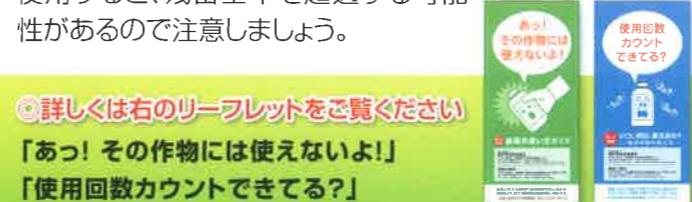
●間違えやすい作物名があるので注意

例えばトマトとミニトマトのように、名前が似っていても農薬の登録上では別作物の扱いになるものがあります。間違って使用すると、残留基準を超過する可能性があるので注意しましょう。



◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「あっ! その作物には使えないよ!」「使用回数カウントできる?」



3: 保護具を着用しよう!

●適切な保護具を選び、しっかり着用しましょう

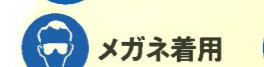
使用農薬の調製準備から防除器具の洗浄終了まで、適切な保護具を着用しましょう。製品ラベルの注意事項に「注意喚起マーク」の表示がある場合は、マークの内容に従った保護具の着用が必要です。



マスク着用



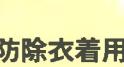
吸収缶付き
防護マスク着用



メガネ着用



手袋着用



防除衣着用

散布中や作業後に異常を感じた場合は、直ちに医師の診断を受けてください。

○農薬の中毒に関する緊急問い合わせ先
公益財団法人 日本中毒情報センター
大阪中毒110番:072(727)2499(24時間)
つくば中毒110番:029(852)9999(9~21時)

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「知って得する! 保護具の知識」「きちんとマスクをつけましょう!」

